

令和8年4月8日

保護者の皆様へ

小松島市教育委員会

## 小・中学校における電話対応時間帯の設定について（お願い）

平素は、本市教育の推進に格別のご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、教職員の長時間勤務の改善を図るため、「教職員の働き方改革」の一環として、令和2年度より電話対応時間帯を設け、教職員の心身の健康保持と教育の質の向上のため環境整備に努めているところです。

つきましては、保護者の皆様には本件の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 1 電話対応時間帯

- (1)平日の授業日 各学校の対応開始時刻から  
午後5時30分(小学校)・午後6時(中学校)まで
- (2)長期休業期間中 午前8時30分から午後4時30分まで

※土日・祝日・振替休日・学校閉庁日・年末年始(12/29～1/3)は除きます。ただし、授業や学校行事等を実施する場合は、平日と同様です。

※電話対応時間帯は学校によって異なる場合があります。

※各校の勤務時間終了後、対応時間の終了前に全教職員が退勤する場合もありますのでご了承ください。

### 2 緊急連絡先

児童・生徒の生命や安全に関わる重大事態など緊急を要する場合には、最寄りの医療機関、救急・消防、警察等へご連絡をお願いします。

また生徒指導事案や進路指導関係等について、緊急の連絡を要する場合には、まず学校へ連絡をしてください。連絡がつかない場合には、次の電話番号へ連絡してください。その後、教育委員会を通じて、各学校に連絡をとるようになります。

○小松島市役所夜間・休日窓口 電話0885-32-2111